

<単身者向> ※単身者向のため2人以上の世帯の方は申込みできません。

No.	募集 住宅コード	住宅名	所在地 もよりの交通機関	間取り 床面積	階/階数 入居開始 バルコニー向き	エレベータ 桶 釜・給湯器	家賃区分1 家賃区分2 家賃区分3	家賃区分4 家賃区分5 家賃区分6	備考
港区									
538	1113-03-0702	宝神荘 3棟 702号	港区宝神四丁目701番地 市バス 宝神荘 約0.4km	6・6・4.5 DK(6.5) 52.77㎡	7/7 昭和51年 南側	エレベーター ○ 桶 × 釜 ×	17900 20700 23700	26700 30500 35300	
守山区									
539	1302-35-0503	本地荘 35棟 503号	守山区本地が丘1701番地 市バス 本地住宅 約0.1km	6・4.5・洋(3) K(4.5) 41.06㎡	5/5 昭和48年 南側	エレベーター × 桶 × 釜 ×	12900 14800 17000	19200 21900 25300	
540	1303-03-0816	第一香流荘 3棟 816号	守山区森孝一丁目107番地 基幹バス2 引山 約0.4km	4.5・6・6 DK(6.5) 52.82㎡	8/11 昭和50年 東側	エレベーター ○ 桶 × 釜 ×	17900 20700 23700	26700 28600 28600	
541	1303-03-0817	第一香流荘 3棟 817号	守山区森孝一丁目107番地 基幹バス2 引山 約0.4km	4.5・6・6 DK(6.5) 52.82㎡	8/11 昭和50年 東側	エレベーター ○ 桶 × 釜 ×	17900 20700 23700	26700 28600 28600	
542	1303-03-0818	第一香流荘 3棟 818号	守山区森孝一丁目107番地 基幹バス2 引山 約0.4km	4.5・6・6 DK(6.5) 52.82㎡	8/11 昭和50年 東側	エレベーター ○ 桶 × 釜 ×	17900 20700 23700	26700 28600 28600	
543	1303-03-1002	第一香流荘 3棟 1002号	守山区森孝一丁目107番地 基幹バス2 引山 約0.4km	4.5・6・6 DK(6.5) 52.82㎡	10/11 昭和50年 東側	エレベーター ○ 桶 × 釜 ×	17900 20700 23700	26700 28600 28600	
名東区									
544	1502-01-0102	梅森荘 1棟 102号	名東区梅森坂四丁目101番地 市バス 梅森荘 約0.1km	3・4.5・6 K(4) 35.80㎡	1/5 昭和46年 南側	エレベーター ○ 桶 × 釜 ×	11200 12900 14800	16700 19100 22000	
545	1502-13-0304	梅森荘 13棟 304号	名東区梅森坂四丁目101番地 市バス 梅森荘 約0.1km	3・4.5・6・8 K(4) 53.86㎡	3/5 昭和46年 南側	エレベーター ○ 桶 × 釜 ×	19400 22400 25600	28800 33000 38000	
546	1502-18-0607	梅森荘 18棟 607号	名東区梅森坂四丁目101番地 市バス 梅森荘 約0.1km	5・6・洋(3) DK(5) 41.23㎡	6/7 昭和47年 南側	エレベーター ○ 桶 × 釜 ×	13400 15400 17700	19900 22800 26300	
547	1502-19-0509	梅森荘 19棟 509号	名東区梅森坂四丁目101番地 市バス 梅森荘 約0.1km	6・6・洋(3) DK(6.5) 45.37㎡	5/7 昭和47年 南側	エレベーター ○ 桶 × 釜 ×	14700 17000 19400	21900 25100 28900	
548	1502-21-0707	梅森荘 21棟 707号	名東区梅森坂四丁目101番地 市バス 梅森荘 約0.1km	5・6・洋(3) DK(5) 41.23㎡	7/7 昭和47年 南側	エレベーター ○ 桶 × 釜 ×	13400 15400 17700	19900 22800 26300	
549	1502-23-0104	梅森荘 23棟 104号	名東区梅森坂四丁目101番地 市バス 梅森荘 約0.1km	3・6・6 DK(5) 40.12㎡	1/7 昭和46年 南側	エレベーター ○ 桶 × 釜 ×	12800 14800 16900	19100 21800 25100	
550	1502-23-0502	梅森荘 23棟 502号	名東区梅森坂四丁目101番地 市バス 梅森荘 約0.1km	3・6・6 DK(5) 40.12㎡	5/7 昭和46年 南側	エレベーター ○ 桶 × 釜 ×	12800 14800 16900	19100 21800 25100	
天白区									
551	1601-05-0306	高坂荘 5棟 306号	天白区高坂町11番地 市バス 高坂荘 約0.3km	6・4.5・8 K(3) 48.78㎡	3/5 昭和42年 南東側	エレベーター ○ 桶 × 釜 ×	16400 19000 21700	24500 28000 32300	和式便所
552	1601-05-0404	高坂荘 5棟 404号	天白区高坂町11番地 市バス 高坂荘 約0.3km	6・4.5・8 K(3) 48.78㎡	4/5 昭和42年 南東側	エレベーター ○ 桶 × 釜 ×	16400 19000 21700	24500 28000 32300	和式便所
553	1603-05-0106	御前場荘 5棟 106号	天白区御前場町31番地 市バス おおね荘 約0.2km	6・4.5・3・8 K(3.5) 50.46㎡	1/5 昭和43年 南側	エレベーター ○ 桶 × 釜 ×	16700 19300 22100	24900 28500 32900	和式便所

平成30年4月27日時点

《単身入居理由》戸籍上の配偶者がなく次の条件のいずれかに該当すること
(②～⑧の該当者でも満15歳に達した日以後の最初の3月31日を経過していない方は申込みできません。)

- ① 満60歳以上の方
- ② 身体障害者手帳所持者でその程度が1級から4級の方
- ③ 精神障害者保健福祉手帳所持者の方
- ④ 愛護手帳(1度から4度)、療育手帳(A～C)所持者の方
- ⑤ 難病により、障害福祉サービス、地域相談支援、特定医療費のいずれかを受けている方
- ⑥ 戦傷病者手帳所持者で、その程度が恩給法の特別項症から第6項症および第1款症の方
- ⑦ 原子爆弾被爆者に対する援護に関する法律第11条第1項の規定により、厚生労働大臣の認定を受けている方
- ⑧ 生活保護法の規定により保護を受けている方
- ⑨ 海外からの引揚者で引揚後5年を経過していない方
- ⑩ ハンセン病療養所入所者等
ハンセン病療養所入所者等に対する補償金の支給等に関する法律第2条の規定によるハンセン病療養所入所者等の方
- ⑪ DV(配偶者等からの暴力)被害者の認定をされている方
- ⑫ 中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律の規定により支援給付を受けている方